

新旧対照表

「イスラエル国産スウィートオレンジ、グレープフルーツ及びスウィーティ生果実に関する植物検疫実施細則」
 (平成2年3月20日付け2農蚕第1124号農蚕園芸局長通知)

* 傍線部は改正部を示す。

改正後	現 行
5 表示 告示8の表示は、それぞれ次の様式によるものとし、輸出植物検疫終了の表示は生果実の表面に、また、仕向地の表示はこん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとする。 (輸出植物検疫終了の表示) スタンプの場合 [略] ラベルの場合は次の(1)から <u>(5)</u> までのいずれかであること。 (1) ~ (4) [略] <u>(5)</u> 	5 表示 告示8の表示は、それぞれ次の様式によるものとし、輸出植物検疫終了の表示は生果実の表面に、また、仕向地の表示はこん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとする。 (輸出植物検疫終了の表示) スタンプの場合 [略] ラベルの場合は次の(1)から <u>(4)</u> までのいずれかであること。 (1) ~ (4) [略]